

【手子林支部】

市民座談会懇談内容（概要）

令和5年11月25日（土）10:30～11:30

懇談テーマ

「環境保全の推進について」

（質問）

ゴミを出す日が決まっているが、11月23日（木曜日・祝日）は本来出す日ではないが出してしまう方がいる。どのような対策をすべきか？

（回答）

広報で周知はしているが、地区によっては、事前にゴミ集積所に注意看板を作ったりしているところもあるので、環境課に相談して頂きたい。

（質問）

道に草が出てしまっていて、何とかならないかと相談を受けることがあるが、どのように対処したらいいか？

（回答）

道路に草や枝が出ていて、通行に支障があるような場合は、市から、土地の所有者へ指導した上で、それでも改善されず安全が確保されない際には、緊急的に市で対応することもあるため、ご相談いただきたい。

（質問）

ごみの共同処理について、現状の羽生と行田のごみ分別の状況は？

（回答）

羽生市はポリ袋、行田市は紙袋で出しており、1人当たりのごみの排出量は羽生が少ない。ただ、近年、1人当たり1日960グラム前後の排出量と、減っている状況ではないため、リサイクルにまわせるものはまわすなど、一人一人の積み重ねが今後重要になってくる。

（質問）

市役所での手続きの際に、多くの課に案内され時間がかかった。

（回答）

手続きによっては、複数課に案内することがある。不愉快な想いをされたとしたら申し訳ない。